

## 空き家・空き地 利活用事業補助金

**事業内容**▽町内の空き家・空き地の利活用による移住・定住促進を図るため、空き地の購入、空き家の賃貸料の一部に対して補助金を交付します。

**対象物件**▽「豊頃町空き家等情報バンク」に登録された住宅の建築が可能な空き地、および居住可能な空き家。

### 補助対象者

- ①町内在住者または移住者で、対象物件の空き家または空き地を購入し、購入後3年以内に居住し、10年以上居住する意思がある方。
- ②移住者で、空き家を賃借し、3年以上居住する意思がある。

### 補助金額

- ①空き地の購入費用（租税公課、契約費用、登記費用、仲介手数料等を除く。）または国税庁における土地の評価方法（倍率方式）に準じて計算された評価額の低い方の額の2分の1とし、限度額は50万円とする。ただし、移住者および子育て世帯は限度額を70万円とする。
- ②家賃月額額の2分の1とし、限度額は月2万円とする。ただし、子育て世帯は限度額を3万円とする。（最大24か月分）

### 特記事項

▽定住促進等住宅取得補助金と併用可能。

### 申請手続

▽詳細は企画課までお問合せください。

## 豊頃町 空き家等情報バンク制度 にご登録ください！

町内にある空き家・空き地を「貸したい」「売りたい」とお考えの方は、ぜひ本制度の活用をご検討ください。  
また、空き家・空き地等に関する相談を随時受け付けていますので、気軽にご相談ください。

※本制度は、空き家・空き地等に関する情報をインターネット上に公開し、広く情報提供を行う制度で、町が売買・賃貸の仲介を行うものではありません。  
※売買・賃貸交渉および契約等は当事者間で行っていただきます。

問 役場企画課町づくり推進係  
☎(574)2216

# 税金は納期内に納めましょう

## 令和6年度 町税納期のお知らせ

	町道民税 介護保険料	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	口座振替日
6月	1期 6/16～7/1		全期 6/16～7/1	1期 6/16～7/1	6/25(火)
7月		1期 7/16～7/31		2期 7/16～7/31	7/25(木)
8月	2期 8/16～9/2			3期 8/16～9/2	8/26(月)
9月		2期 9/16～9/30		4期 9/16～9/30	9/25(水)
10月	3期 10/16～10/31			5期 10/16～10/31	10/25(金)
11月		3期 11/16～12/2		6期 11/16～12/2	11/25(月)
12月	4期 12/1～12/20			7期 (後期)12/1～12/20 (国保)12/16～1/6	12/25(水)
1月				8期(国保税のみ) 1/16～1/31	1/27(月)

### 国保税一括納付

令和5年度から国保税の納期が7期から8期に変更になりました。  
確定申告の社会保険料控除は年内の支払いが対象となるため、口座振替を利用されている方の令和5年度8期は令和6年分の社会保険料控除となります。  
口座振替を利用されている方で、年内中に全期のお支払いを希望される方は一括納付に変更することができますので、お申し出ください。

### 納付方法

町税を納付していただくには、金融機関や役場の窓口へ納税通知書（納付書）を持参して納付していただく方法と、口座振替による方法があります。  
口座振替は、忙しいために町税の納付がなかなかできない方にかわって、指定した金融機関の預貯金口座から町税を自動的に振替納税することができます。  
納付のために現金を持ち歩く必要がなく、うっかり納期限までに納め忘れてしまうこともありませんので、たいへん便利で安全・確実な方法です。町税の納付にはぜひ口座振替をご利用ください。  
なお、固定資産税及び軽自動車税については、納付書の地方税統一QRコード（eL-QR）を利用して、地方税共同機構が提供する「地方税お支払いサイト」や各種スマートフォン決済アプリを利用して納付できます。

### 口座振替を利用できる金融機関

・帯広信用金庫 ・豊頃町農業協同組合 ・大津漁業協同組合 ・(株)ゆうちょ銀行

## 軽自動車税の 減免申請について

軽自動車税の納税者で、一定の要件に該当する場合、軽自動車税の減免を受けることができます。  
減免の対象となるのは1人1台です。

### 対象

- ①障がい者本人が所有する車両
- ②障がい者と生計を一にする者が所有する車両で、障がい者の通学、通院等に常時使用されているもの

申請期限 6月24日(月)

### 持ち物

- ①申請人（納税義務者）の印鑑、②障害者手帳または戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ③運転免許証、④納税通知書、⑤通学、通院などに使用していることが確認できるもの

## 納税相談

仕事や家庭などの諸事情により、納期限までに納められない場合は、ご相談ください。納期限を超過して、納税相談もなく滞納となったままにされますと「差押え」等の滞納処分を受ける場合がありますので、お早めにご相談ください。

### <令和5年度滞納処分（差押え）状況>

区分	給与	国税還付金
件数	1	2
金額	28,040円	20,210円

### <十勝市町村税滞納整理機構への引継ぎ>

令和5年度引継件数	十勝市町村税滞納整理機構とは、滞納整理専門の組織を設立・運営することにより、納税に応じない滞納者、あるいは滞納額が高額にまで累積している者を対象に、市町村に代わって財産の差押え・公売等の滞納整理を専門に行う組織です。
3件	

### 問合せ先

役場住民課住民税係・資産税係  
☎574・2213

### 広報とよころ

▽空き家・空き地利活用事業補助金 ほか

社協だより

役場だより

## 水泳教室参加者募集

町民の方を対象に水泳教室を開催します。皆さま、気軽にご参加ください。

一般 (中学生以上)	小学生	幼児 ※年度内に5歳になるお子さんから満6歳のお子さんが対象です。	対象者
アクアビクス (水中ウォーク+アクアダンス) 誰にでもできる簡単なエクササイズを音楽に合わせて行います。	水泳の基礎～クロール完成まで(25m完泳目標)	水慣れを中心に楽しく練習します。	内容
6/18(火)、6/25(火)、7/2(火)、7/9(火)、7/23(火)	6/11(火)、6/18(火)、6/25(火)、7/2(火)、7/9(火)	6/11(火)、6/18(火)、6/26(水)、7/3(水)、7/10(水)	開催日
午後7時～午後7時50分	午後6時～午後6時50分	午後4時～午後4時50分	時間

【参加料】 100円(保険料等)

【申込方法】 アクアビクスは6月10日(月)まで教育課体育振興係へお申し込みください。  
※幼児・小学生については、保育所・学校を通じて案内済です。

### 問合せ先

総合体育館  
☎574・2480